

標 題 :【重要】会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする  
法改正実現！3.13集会 の開催(その2)  
および議員要請行動の実施について  
発信番号 :自治労発2023第0297号  
発信日付 :2023年3月6日  
宛先(団体) :  
宛先 :各県本部委員長様  
送信者(団体):全日本自治団体労働組合  
送信者 :中央執行委員長 川本 淳

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、自治労情報2023第0028号(2023年3月3日)で周知の通り、会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法の改正案が閣議決定されました。

そこで、自治労発2023第0243号(2023年2月22日)(以下、『發文その1』)でお知らせしている標題の集会に付随し、緊急の取り組みとして議員要請行動を実施します。

既にお知らせしている開催日時から直前の変更となり大変申し訳ございませんが、下記の通りの行動予定となりますので、改めてご調整の程、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 日時・場所

2023年3月13日(月)

集会 12:00~12:45 (於 参議院議員会館講堂)  
行動提起 12:45~13:00  
要請行動 13:00~14:30頃(於 参議院議員会館・衆議院第一・第二議員会館)

※終了時間は目安です。

※開催時間延長のため、簡単な軽食をお配りします。

参議院議員会館講堂は飲食禁止のため、要請行動終了後に各自でお召し上がりください。

集合・受付 11:15~11:45 (於 参議院議員会館)

※開催日、集合時間、場所の変更はございません。

参議院議員会館までのアクセスは發文その1をご参照ください。

なお、東京メトロ南北線からの最寄り駅は溜池山王駅ではなく、永田町駅となります。

お詫びして訂正申し上げます。

### 2. 議員要請行動について

集会後、参加者の皆様に国会議員会館の中にある議員の執務室を訪問していただき、議員(秘書の場合あり)に、今国会での確実な成立と処遇改善、雇用安定にむけ、直接の訴えをしていただきます。

現時点での要請行動の概要は以下の通りです。

①要請時は複数県本部の参加者を1グループに設定し、行動していただきます。

(例:A県本部2人+B県本部2人=4人1グループとして行動)

②議員の執務室を訪問して、今国会での確実な成立と、現場の実態などを訴えていただきます(発言原稿あり)。

③要請書を渡します。

- ※参加者確定後に調整となる部分があるため、現時点での想定です。
- ※发文その1でご案内の通り、3月8日(水)までの報告厳守をお願いいたします。
- ※服装の規定は特にありませんが、国会議員への要請行動があることを踏まえた服装でのご参加をお願いいたします。

### 3. 参加対象(发文その1からの変更はございません)

会場の定員の都合から参加者は各県本部2人までとさせていただきます。

- (1) 県本部臨時・非常勤等職員協議会役員
  - (2) 会計年度任用職員等の単組(支部・分会)役員、組合員
  - (3) 組織化対象としてしている未加入の会計年度任用職員等
  - (4) 県本部の臨時・非常勤等職員担当役職員
  - (5) 臨時・非常勤等職員全国協議会幹事
- ※(5)は各県本部2人の参加枠とは別枠扱いとなります。发文は別途発出いたします。

### 4. 参加費(发文その1からの変更はございません)

参加費は不要です。

### 5. YouTube配信用URL

<https://youtube.com/live/os6oEHEzYRo?feature=share>

添付にてQRコードと配布用チラシも送付しますので、積極的なご活用をお願いいたします。

### 6. 旅費等(发文その1からの変更はございません)

本部旅費規程に基づき、動員旅費として交通費及び日当(1,200円)を後日県本部に振り込みます。宿泊費の支給はありません。

### 7. 参加報告(发文その1からの変更はございません)

3月8日(水)までに下記キントーンに報告をお願いします。

※臨職協全国幹事の出欠確認は別途发文で行いますので、下記には入力しないでください。

<https://jichiro.cybozu.com/k/610/>

### 8. お問い合わせ 総合組織局

担当: 佐藤(久)、唐牛、野角 電話:03-3264-2593

添付ファイル :

YoutubeQR\_会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする法改正実現!03.13集会.png

配布用チラシ.pptx